

平成30年度第2次補正予算及び 平成31年度予算概算決定

(食料産業局食品流通課)

【 一 覧 】

【平成30年度第2次補正予算】

- 輸出促進に繋がる卸売市場等の整備
(農畜産物輸出拡大施設整備事業の一部) 1

【平成31年度当初予算】

- 食品流通合理化促進事業 2
- 食品流通拠点整備の推進(強い農業・担い手づくり総合支援交付金の一部)
..... 4
- 農業生産関連事業の事業再編・事業参入、流通構造改革の支援 6
- 福島県産農産物等流通実態調査事業、農産物等戦略的販売促進事業
(福島県農林水産業再生総合事業の一部) 7

【平成30年度第2次補正予算及び平成31年度当初予算】

- 卸売市場緊急対策事業(強い農業・担い手づくり総合支援交付金等の一部)
..... 8

<対策のポイント>

国産農畜産物の輸出の拡大に必要な**集出荷貯蔵施設や加工処理施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備**を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（8,071億円 [平成29年] → 1兆円 [平成31年まで]）

<事業の内容>

1. 輸出対応型施設の整備

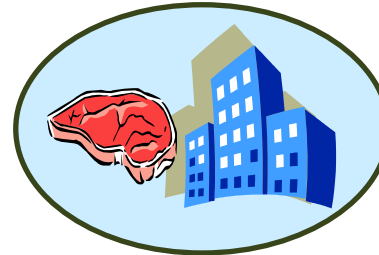
「強い農林水産業」の構築に向け、国産農畜産物の輸出促進の取組に必要なとなる輸出対応型の集出荷貯蔵施設や加工処理施設等の整備を支援します。

2. 輸出促進に繋がる卸売市場等の整備

生鮮食料品等の輸出促進を図るため、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備を支援します。

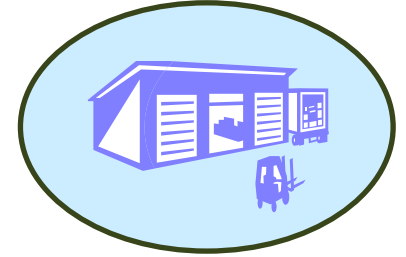
<事業イメージ>

HACCP等輸出対応食肉施設



〔 米国、EU等は牛肉施設について HACCP対応を要求 〕

CA貯蔵施設



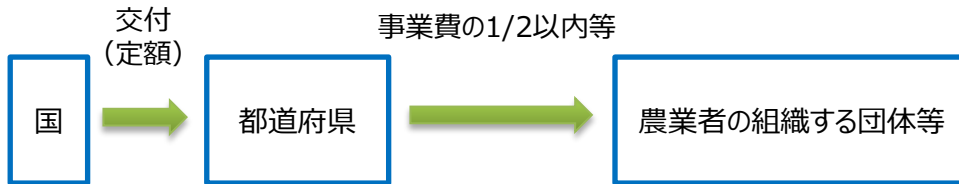
〔 輸出先国の需要時期に合わせた供給を可能とする青果物の長期保存体制を構築 〕

コールドチェーン対応卸売市場施設



〔 外気と遮断された温度管理可能な施設とすることで、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保 〕

<事業の流れ>



<対策のポイント>

食品の流通構造の合理化を図るため、パレットの導入等による物流の効率化等を支援するとともに、海外需要に合った輸出拠点の創出等を支援します。

<政策目標>

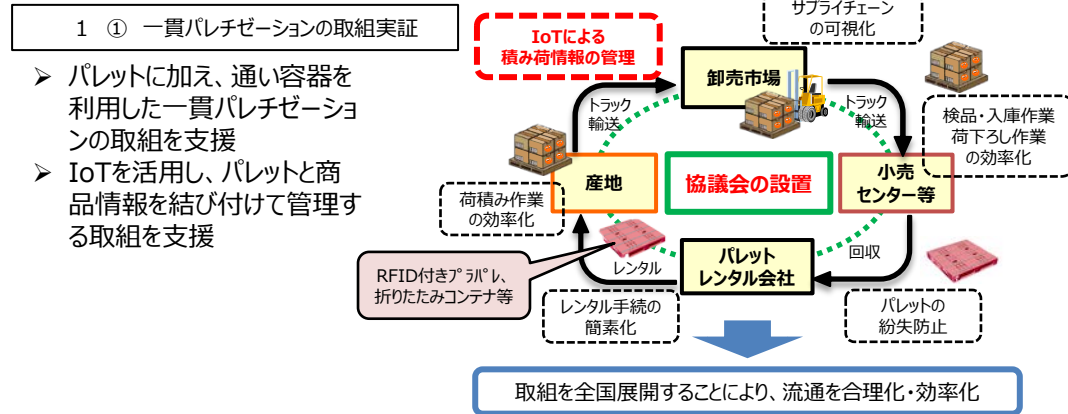
- 6次産業化の市場規模の拡大（6.3兆円〔平成28年度〕→10兆円〔平成32年度まで〕）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（8,071億円〔平成29年〕→1兆円〔平成31年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

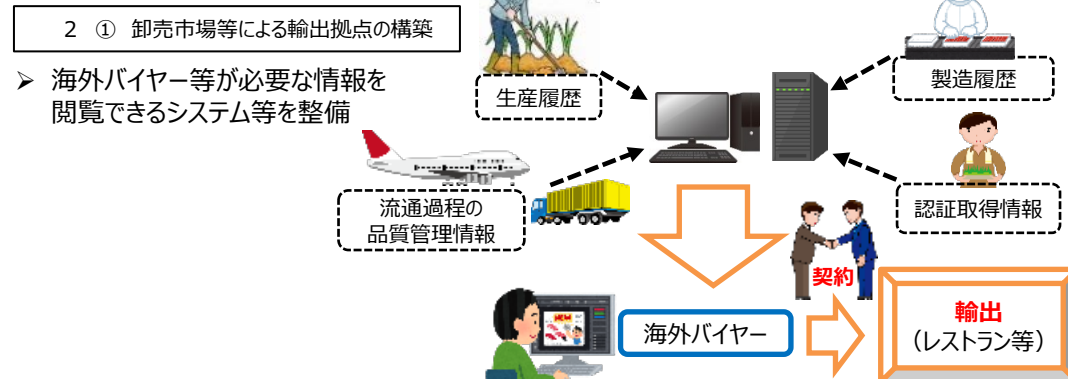
1. 物流業務効率化モデル形成

- 生産者や流通業者等による次の取組を支援します。
 - ① 一貫パレチゼーションや通い容器などの利用回収、IoTを活用したパレットと商品情報を結び付けた管理の取組
 - ② 船舶輸送体制の構築や簡素化した出荷規格による流通形態の確立等の新たな流通技術・方式等の実証を行う取組
 - ③ 花きの流通システムの転換に向けた社会実験を行う取組



2. 輸出拠点・流通新技術導入モデル形成

- 流通業者等による次のモデルの形成を支援します。
 - ① 生産履歴・品質管理等の情報を海外バイヤーが閲覧できるシステム等を整備した輸出拠点モデル
 - ② 効率的な商品管理等のため、受発注・物流情報を共有できるシステム等を整備する新流通モデル



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1①、2の事業) 食料産業局食品流通課 (03-3502-5741)
 (1②、③の事業) 生産局園芸作物課 (03-3502-5958)

○ 生産者と消費者双方がメリットを受けられる流通構造を確立するため、卸売市場等による輸出拠点化や市場間におけるICTを活用した新たな流通技術の整備等が必要。

- ① 生産履歴・品質管理等の情報を海外バイヤーが閲覧できるシステム等を整備した輸出拠点の構築に必要な調査・実証及び関連設備の導入（リース方式）を支援。（輸出拠点モデル）
- ② 効率的な商品管理等のため、受発注・物流情報を共有できるシステム等の整備に必要な調査・実証及び関連設備の導入（リース方式）を支援。（新流通モデル）

①輸出拠点化に向けた取組（輸出拠点モデル）

➢ 生産履歴や品質管理等の情報を海外バイヤーがいつでも閲覧できるシステムの整備

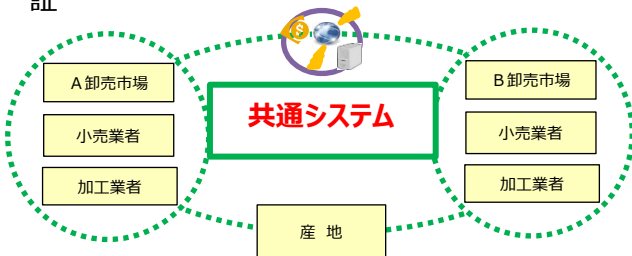


➢ 生鮮食料品等の海外での試験販売や試験輸送、輸送手続きのワンストップ化等の実証

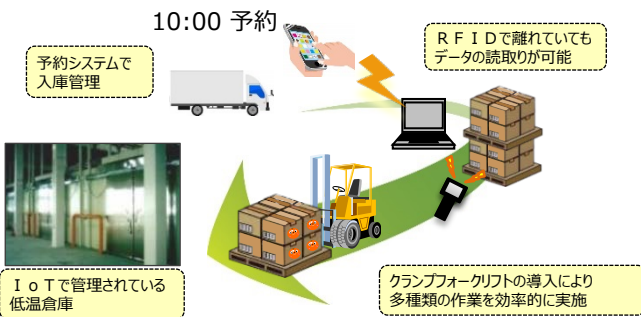


②新たな流通技術の導入に向けた取組（新流通モデル）

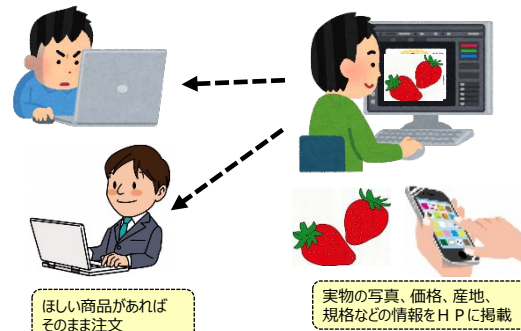
➢ 共通システムの導入による代金決済システム等の実証



➢ ICT等新技術の導入による食料品等商物流の効率化等の実証



➢ ICTを活用して生鮮食料品などを画像処理してネットで紹介する販売システムの実証。



<対策のポイント>

産地の収益力強化と担い手の経営発展を推進するため、産地・担い手の発展の状況に応じて、**必要な農業用機械・施設の導入を農業経営体の規模に応じ切れ目なく支援**します（強い農業づくり交付金と経営体育成支援事業を統合）。

<政策目標>

- 指定野菜の加工・業務向け出荷量の増加（80万1千トン〔平成25年度〕→111万6千トン〔平成37年度まで〕）
- 1中央卸売市場当たりの取扱金額の増加（695億円〔平成28年度〕→719億円〔平成36年度まで〕）
- 意欲ある担い手の育成・確保

<事業の内容>

1. 産地基幹施設等支援タイプ

- ① 地域農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による**産地の基幹施設の導入を支援**します。
- ② 品質・衛生管理の強化等を図る**卸売市場施設**、産地・消費地での共同配送等に**必要なストックポイント等の整備を支援**します。

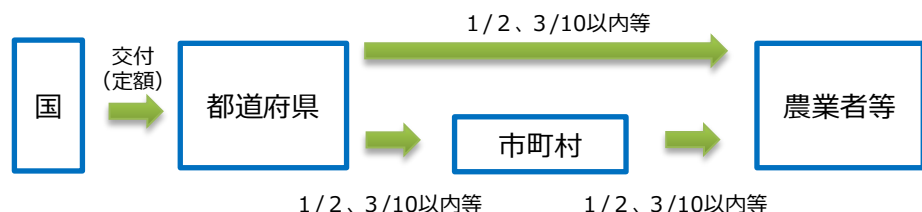
2. 先進的農業経営確立支援タイプ

広域に展開する農業法人等が、自らの創意工夫と判断により経営の高度化に取り組むために必要な**農業用機械・施設の導入を支援**します。

3. 地域担い手育成支援タイプ

農業者が経営基盤を確立し、更に発展するために必要な**農業用機械・施設の導入を支援**します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

- | | | |
|-------------|------------------|----------------|
| (1 ①の事業) | 生産局総務課生産推進室 | (03-3502-5945) |
| (1 ②の事業) | 食料産業局食品流通課 | (03-6744-2059) |
| (2 及び 3の事業) | 経営局経営政策課担い手総合対策室 | (03-6744-2148) |

<事業イメージ>

産地基幹施設等支援タイプ

産地基幹施設補助型 等
 （優先枠を設定し、集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化（20億円）、次世代施設園芸の取組拡大（20億円）、中山間地域の競争力強化（30億円）の取組を推進）

- ・助成対象：農業用の産地基幹施設（耐用年数5年以上）
- ・補助率：1/2以内等
- ・上限額：20億円

先進的農業経営確立支援タイプ

融資主体補助型 等
 （広域に展開する農業法人等に対し、上限額を引き上げて支援）

- ・助成対象：農業用機械・施設（耐用年数5年～20年）
- ・補助率：3/10以内等
- ・上限額：個人1,000万円、法人1,500万円等

地域担い手育成支援タイプ

- ①融資主体補助型（イノベーション支援分を含む）
- ②条件不利地域型 等

- ・助成対象：農業用機械・施設（耐用年数5年～20年）
- ・補助率：3/10以内等
- ・上限額：300万円等

人・農地プランの実質化の推進と連携

強い農業・担い手づくり総合支援交付金（食品流通拠点施設整備）

【平成31年度予算概算決定額 23,024（-）百万円の内数】

<対策のポイント>

品質・衛生管理の強化等を図る**卸売市場施設**、産地・消費地での共同配送等に必要な**ストックポイント等の整備**を支援します。

<政策目標>

- 中央卸売市場における青果・水産物の低温卸売場の整備率（17.8% [平成28年度] → 27.5% [平成36年度]）
- 1中央卸売市場当たりの取扱金額（695億円 [平成28年度] → 719億円 [平成36年度]）
- 共同物流拠点の入荷時のトラックの積載率に対し、出荷時の積載率を10%以上向上

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 卸売市場施設整備

1. 卸売市場施設整備

- 卸売市場に求められる機能を高度化するための卸売市場施設の整備を支援します。

【取組メニュー】

- 品質・衛生管理高度化
- 物流効率化
- 市場再編・連携
- 輸出促進対応
- 防災対応

【平成31年度の拡充等】

- ①事業採択に当たってのポイント加算
 - 卸売業者や仲卸業者等の新規参入が行われる場合
 - グローバル産地づくり推進事業に卸売市場関係者が参画している場合
- ②上限建築単価の実勢に即した見直し



常温の卸売場



低温管理された卸売場



混雑した入荷施設



荷卸し待機時間の少ない入荷施設

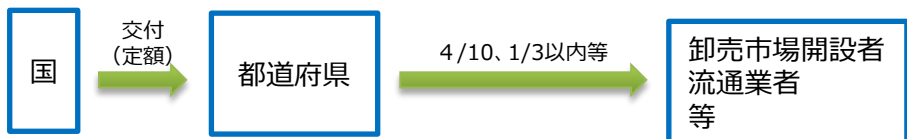


2. 共同物流拠点施設整備

2. 共同物流拠点施設整備

- 共同配送等による効率化の取組を推進するために必要なストックポイント等の物流拠点施設の整備を支援します。

<事業の流れ>



農業生産関連事業の事業再編・事業参入、流通構造改革の支援

【平成31年度農林漁業成長産業化支援機構出融資枠 125 (125) 億円の内数】

【平成31年度日本政策金融公庫融資枠 6,560 (6,150) 億円の内数】

<対策のポイント>

(株)農林漁業成長産業化支援機構、(株)日本政策金融公庫を通じ、農業競争力強化支援法に基づく事業再編計画等の認定を受けた農業生産関連事業者や食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律に基づく食品等流通合理化計画の認定を受けた食品等流通事業者を出融資により支援します。

<政策目標>

- 農業生産関連事業者の事業再編等による良質かつ低廉な農業資材の供給と農産物流通等の合理化
- 飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合の減少 (11.63% [平成28年度] → 11.00% [平成36年度まで])

<事業の内容>

1. 農業生産関連事業の事業再編・事業参入の支援

- 農業生産関連事業者が取り組む生産資材価格の引下げや、農産物の流通・加工構造の改革に必要な資金について、(株)農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)を通じた出資等や(株)日本政策金融公庫を通じた長期低利融資による支援を行います。

「事業再編」の対象事業

- ① 肥料、農薬の製造事業
- ② 配合飼料の製造事業
- ③ 飲食料品の卸売事業 (米卸売業など)
- ④ 飲食料品の小売事業 (食品スーパーなど)
- ⑤ 飲食料品の製造事業 (製粉、乳業など)

「事業参入」の対象事業

- ・ 農業用機械製造事業 (部品製造含む)
- ・ 種苗生産卸売事業

2. 流通構造改革の支援

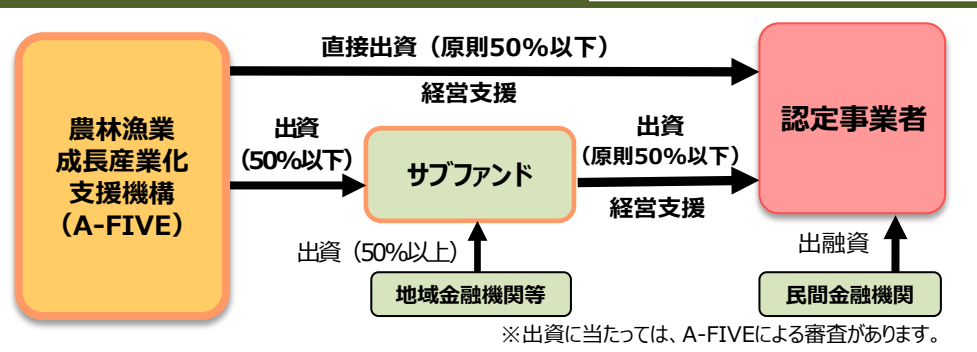
- 食品等流通事業者が取り組む食品等の流通の合理化を図る取組に必要な資金について、(株)農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)を通じた出資等や(株)日本政策金融公庫を通じた長期低利融資による支援を行います。

「流通構造改革」の対象事業

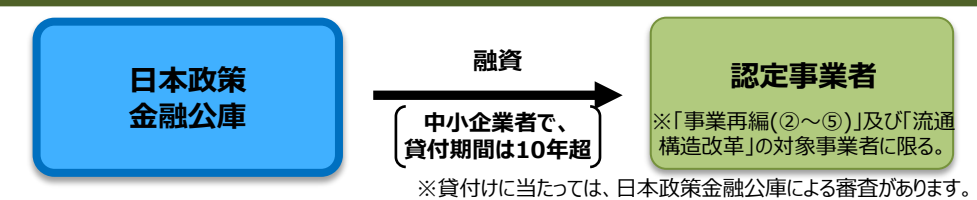
- ・ 食品等の流通に関する事業

<事業イメージ>

(株)農林漁業成長産業化支援機構による出資



(株)日本政策金融公庫による融資



【お問い合わせ先】

- | | | |
|-------------|------------|----------------|
| (A-FIVE) | 食料産業局産業連携課 | (03-6744-2076) |
| (公庫) (1の事業) | 食料産業局企画課 | (03-3502-5742) |
| (2の事業) | 食料産業局食品流通課 | (03-3502-7659) |

<対策のポイント>

福島県の農林水産業の再生に向けて、生産から流通・販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援します。

<政策目標>

福島県産農林水産物等の価格を震災前と同水準に回復

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 安全・安心を確保した売れる農林水産物づくり

- ① 安全で特徴的な農林水産物の生産に向けた取組
 - ア 第三者認証GAP等取得促進事業（交付率：定額）
生産者の第三者認証GAP等の取得を支援します。
 - イ 環境にやさしい農業拡大事業（交付率：定額、3/4以内、1/2以内）
有機農産物等の環境にやさしい農産物の生産拡大を支援します。
- ② 農林水産物の検査の推進
 - ア ふくしまの農林水産物等緊急時モニタリング事業（交付率：定額）
国のガイドライン等に基づく農林水産物等の放射性物質の検査を支援します。
 - イ ふくしまの恵み安全・安心推進事業（交付率：定額）
産地における放射性物質の自主検査と結果の公表を支援します。

生産	第三者認証GAP等取得促進事業（1①ア） ・ 第三者認証GAP等の取得経費 ・ 研修会の開催 ・ GAP指導員の育成 ・ 産地のGAPの実践内容を確認するためのシステムの運営 等	環境にやさしい農業拡大事業（1①イ） ・ 有機JAS認証の取得経費 ・ 有機農産物等の生産・出荷に必要な施設・機械の導入 ・ 商談会・産地見学会を通じた新たな販路開拓 等
	農林水産物の検査の推進（1②） ・ 国のガイドライン等に基づく放射性物質の検査 ・ 産地における自主検査と検査結果に基づく安全性のPR	

2. 流通実態調査の実施、販路拡大に向けた取組

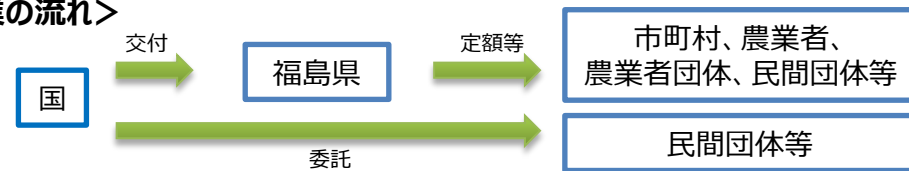
- ① 福島県産農産物等流通実態調査事業（委託）
農林水産物等の販売不振の実態と要因を調査します。
- ② 販路拡大タイアップ事業（交付率：定額）
生産者の販路開拓等に必要な専門家による指導・助言を支援します。
- ③ 水産物競争力強化支援事業（交付率：定額、5/6以内）
水産エコラベルの取得、水産物の高鮮度化に向けた取組、新たな販路開拓を支援します。

流通・販売	福島県産農産物等流通実態調査事業（2①） 国による福島県産農林水産物等の販売不振の実態と要因の調査	販路拡大タイアップ事業（2②） 生産者の販路開拓等に必要な専門家による指導・助言
	水産物競争力強化支援事業（2③） ・ 水産エコラベル認証の取得経費 ・ 高鮮度流通の実証試験及びそれに必要な機器・設備の導入 ・ 小売店、外食店への販路開拓 ・ 認証水産物等のPR活動 等	農産物等戦略的販売促進事業（3） ・ 量販店での販売コーナーの設置、販売フェアの開催 ・ オンラインストアにおける特設ページの運営 ・ アンテナショップを活用した首都圏での販売促進 ・ 商談会の開催 等

3. 農産物等戦略的販売促進事業（交付率：定額）

量販店、オンラインストア、アンテナショップでの販売促進の取組、商談会の開催等を支援します。

<事業の流れ>



<対策のポイント>

平成30年台風21号、北海道胆振東部地震等を踏まえ、一定規模以上の卸売市場を対象に、非常用電源の設置状況の緊急点検を行った結果、**停電により卸売市場運営に支障の生じる恐れが強く緊急的に対策の必要な市場**の存在が判明したため、**停電時の電源確保等に向けた緊急対策を実施**します。

<事業目標>

卸売市場における生鮮食料品等の安定供給を確保するため、停電により卸売市場運営に支障の生じる恐れが強い市場において、電源確保等に向けた対策を大幅に進捗 [平成32年度まで]

<事業の内容>

卸売市場緊急対策事業

卸売市場の生鮮食料品等の安定供給機能を維持するため、「重要インフラの緊急点検」を行った卸売市場のうち、停電により卸売市場運営に支障の生じる恐れが強い市場について、当該市場の**BCP（事業継続計画）等の内容を踏まえた非常用電源の設置・改修を支援**します。

<事業イメージ>

重要インフラの緊急点検を実施した卸売市場のうち、**停電により卸売市場運営に支障の生じる恐れが強い市場**



非常用電源を整備

非常用電源の設置・改修等により
停電時に卸売市場施設に電気を供給



水産低温卸売場



食肉冷蔵施設



青果冷蔵施設



冷蔵コンテナ



送水ポンプ



消火設備

卸売市場の生鮮食料品等の安定供給機能を維持

<事業の流れ>

